



# 令和5年度 島根県職員(Uターン・Iターン型経験者)採用選考試験 受 験 案 内

〔島根県人事委員会〕  
〒690-8501 松江市殿町8番地  
TEL (0852) 22-5438  
島根県人事委員会ホームページ  
<https://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/>

- 受付期間 令和5年9月15日(金) 午前8時30分～10月20日(金) 午後5時
- 申込方法 しまね電子申請サービスにより申込みを行ってください。  
詳しくは4ページをご覧ください。
- 試験日 令和5年11月18日(土)  
※受験者多数の場合は、翌日に専門口述試験及び面接試験を実施する場合があります。
- 最終合格発表 令和5年12月上旬(予定)

島根県では「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる」ために、諸施策を推進しています。

今回実施する試験では、こうした県行政において自ら実力を発揮してみたいと思われる方で、主として次のような即戦力となる有能な人材を求めています。

- ◇様々な経験を通じて培われた能力を行政の展開の中で有効に生かせる方
- ◇豊富な経験や柔軟な発想により、採用後すぐに中堅職員として活躍できる方
- ◇県外で活躍している方で、島根県にUターン・Iターンし、島根県の発展のために働きたい方

## 1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
総合土木	2名	島根県の諸機関に勤務し、道路・河川・港湾・都市計画や農業農村整備（ほ場整備、農道、農地防災等）等の調査計画・設計・積算・施工管理等の業務に従事します。

注 採用予定人員は、変更する場合があります。

## 2. 受験資格

### (1) 年齢

試験区分	年 齢
総合土木	昭和38(1963)年4月2日から平成6(1994)年4月1日までに生まれた人

### (2) 資格等

試験区分	資 格 等	
総合土木	次の(ア)、(イ)のいずれにも該当する人 (ア) 島根県外に本社・本庁所在地を置く民間企業、公的機関等において、道路・橋りょう、河川・海岸・ダム、地すべり・砂防、かんがい排水、ほ場整備等の分野についての計画・設計・積算・施工管理等に関する職務経験を5年以上有する人(令和5年8月31日時点) (イ) 次に掲げる資格のいずれかを取得済みである、又は、取得の前提となる試験に最終合格している人(ただし、(ア)の職務経験のうち、国又は地方公共団体におけるものが5年以上ある場合はこの限りではない) ・1級土木施工管理技士 ・1級建設機械施工技士 ・技術士(下表に掲げる部門に限る) ・RCCM[シビルコンサルティングマネージャ](下表に掲げる部門に限る) ・技術士補(下表に掲げる部門に限る) ・JABEE認定プログラム修了者(下表に掲げる部門に限る)	
	資格名	該当する部門(選択科目)
	技術士	[建設]、[上下水道]、[農業(農業土木に限る)]、[森林(森林土木に限る)]、[水産(水産土木に限る)]、[総合技術監理(前記科目のいずれかに限る)]
	RCCM	[河川、砂防及び海岸・海洋]、[港湾及び空港]、[電力土木]、[道路]、[鉄道]、[上水道及び工業用水道]、[下水道]、[農業土木]、[森林土木]、[都市計画及び地方計画]、[土質及び基礎]、[鋼構造及びコンクリート]、[トンネル]、[施工計画、施工設備及び積算]、[建設環境]、[水産土木]
技術士補及び JABEE認定プログラム修了者	[建設]、[上下水道]、[農業(農業土木に限る)]、[森林(森林土木に限る)]、[水産(水産土木に限る)]	

(注) (ア)の職務経験には、民間企業の従業員、自営業者、公務員等として1年以上継続して就業していた期間が該当します。ただし、以下の点に注意してください。

- ・週30時間以上従事した期間のみ該当します。
  - ・職務経験が複数の場合通算できます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれか一の職歴に限ります。
  - ・連続して3か月を超えて職務に従事していない期間(産前産後休暇を除く)は職務経験から除きます。
  - ・自営業については公的書類等で職歴を証明できる期間に限ります。
- ※最終合格決定後、職務経験の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

### (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、次のアからオまでのいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

### 3. 障がいのある方への配慮

- (1) 拡大印刷問題の受験について  
視覚障がいのある方は、希望により拡大印刷問題での受験ができます。
- (2) 車イスを使用する方の受験について  
着席場所などについて配慮をします。
- (3) その他  
その他の障がい等のために受験上の配慮を希望する方は、ご相談ください。  
※ご希望の内容によってはお応えできないことがあります。

上記のことを希望する方は、申込時に下記まで電話又はFAXでご連絡ください。

島根県人事委員会事務局企画課任用係 電話 (0852) 22-5438 FAX (0852) 22-5435

### 4. 試験の日時、試験地、試験場及び合格発表

試験の日時	試験地及び試験場	合格発表
11月18日(土) 受付時間 8:30~8:40 試験時間 8:50~ ※受験者多数の場合は、翌日に専門口述試験及び面接試験を実施する場合があります。 詳細は受験票送付の際お知らせします。	松江市 島根県職員会館 (松江市内中原町)	12月上旬(予定)に島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に結果を通知します。

(注) (1) 遅刻者は受験できません。

(2) 合格者の受験番号の掲示はインターネットで行いますが、合格者に送付する試験結果の通知を必ず確認してください。

なお、希望される方は、島根県人事委員会事務局(〒690-8501 松江市殿町8番地)で合格者の受験番号を確認することができます。

### 5. 試験の種目、配点及び内容

試験の種目	配点	内 容
専門口述試験	300点	専門的な知識及び能力についての口述試験を行います。
論文試験	180点	文章による表現力、課題に対する理解力等について論文試験を行います。 (90分、1200字)
面接試験	500点	職務遂行能力等をみる目的で個別面接を行います。なお、事前に自己紹介書を提出していただきます。
資格加点	20点	技術士、RCCMの有資格者及び最終試験合格者(「2. 受験資格」の(2)の(イ)下表に掲げる部門に限る)に一定点を加点します。
適性検査	—	職務遂行に必要な適性を検査します。

※試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。

※資格加点は、試験当日に資格を証明する書類の原本を提示できる場合に限り加点します。なお、試験区分における対象資格について、複数の資格を持っている人は、すべての証明書類の原本とそのコピーを持参してください。

## 6. 受験手続 ※インターネット申込みをご利用ください。

- (1) しまね電子申請サービスにアクセスし、画面上の注意事項に従って申し込んでください。(ご使用の機器や環境によっては、一部対応できないことがあります。)

【インターネットホームページアドレス】

[https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou\\_info/tyuuijiku.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/tyuuijiku.html)

【スマートフォン用二次元バーコード】



- (2) 9月15日(金)午前8時30分から10月20日(金)午後5時までにしまね電子申請サービスによる申込が完了したものに限り受け付けます。

(注) インターネット環境がないなど特別な事由により、電子申請ができない方は、原則として10月10日(火)までに島根県人事委員会事務局(TEL:0852-22-5438)へご連絡ください。

- (3) 自己紹介書及び職務経歴書は、しまね電子申請サービスの申込画面に添付するか、郵送または持参により島根県人事委員会事務局(〒690-8501 松江市殿町8番地)へ提出してください(10月20日(金)までの消印有効)。郵送の場合は封筒の表に「Uターン・Iターン申込資料」と朱書きし、郵便局で簡易書留郵便にしてください。簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応できません。

※自己紹介書は自筆で記入してください。

※職務経歴書は受験案内7ページの記入例を参照してください。

## 7. 受験に当たっての注意事項

- (1) 受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後にしまね電子申請サービスを通じて送付します。なお、受験票が11月8日(木)までに届かないときは、島根県人事委員会事務局に照会してください。

申込みの受付後に「【しまね電子申請サービス】受付通知メール」という件名のメールが送信されます。メールに記載された手順に従って、受験票をダウンロードの上、各自で印刷してください。

- (2) 受験票には最近6か月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm)を貼り付けて試験の当日持参してください。(写真がない場合は受験できません。)
- (3) 受験票に付いている受験番号控票は、試験結果確認のため必要です。受験票の交付を受けた後、本票を切り離し、合格発表まで大切に保管してください。(試験当日は受験票のみ持参してください。)
- (4) 試験当日は次のものを持参してください。

持参するもの	留意事項
受験票	写真欄に最近6か月以内に帽子をつけないで上半身正面向を撮った縦4cm横3cmの写真を貼ってください。
H B又はBの鉛筆及び消しゴム	シャープペンシルも可 (適性検査については、シャープペンシルの使用を認めません。)
ボールペン(黒)	受験資格確認書記入用
昼食	ゴミは持ち帰ってください。
資格を証明する書類(資格証、合格通知等)	原本とそのコピー(原本がない場合は受験できません。) ※必要な方のみ
時計	試験場に時計がない場合がありますので、必要な人は時計を持参してください。(時計機能だけのものに限る)

## 8. 採 用

- (1) 合格者は、原則として令和6年4月1日に採用されます。(知事が任命権者となります。)
- (2) 「2. 受験資格」を満たさない場合は、採用される資格を失います。

## 9. 勤務条件等

- (1) 条件付採用期間  
6か月間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (2) 勤務時間  
原則として、勤務時間は8:30~17:15(うち休憩時間12:00~13:00)、休日は毎週土・日曜日、祝日、年末年始です。  
(特別の勤務に従事する職員については、勤務時間・休日の割振りを別に定めます。)  
公務のため臨時又は緊急の必要がある場合は、時間外勤務を命ずることがあります。
- (3) 賃金  
初任給は、経歴に応じて決定します。(初任給の例 ※令和5年4月1日現在)

学 歴	採用時年齢	公務に有効な民間等経歴	初任給月額
大 学 卒	35歳	13年	252,576円
	40歳	18年	290,930円
	45歳	23年	316,399円
高 校 卒	35歳	17年	248,851円
	40歳	22年	284,286円
	45歳	27年	310,158円

(注)・公務に有効な民間等経歴には、「2. 受験資格」の(2)の(ア)の職務経歴以外の経歴も含まれます。  
・上記はモデルケースであり、経歴によってはこの額に満たない場合があります。

このほか給与条例等の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

- (4) 社会保険  
地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。
- (5) 受動喫煙防止措置の状況  
敷地内禁煙としています。勤務場所によっては、屋外に喫煙場所があります。

## 10. 試験成績の通知について

この採用試験を有効に受験した人には、試験成績をお知らせします。

対 象 者	通 知 内 容	通 知 方 法
合格者及び不合格者	総合得点、種目別得点、総合順位及び種目別に定めた基準を満たさなかった種目	合格発表日以降に、受験票・試験結果通知送付先住所へ郵送します。

## 11. 個人情報の取扱い

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的には使用しません。

- ①本試験に関する事務の実施
- ②今後の採用試験や募集活動のための資料作成(個人が特定できないように処理します。)
- ③最終合格者の採用に関する事務の実施(最終合格者の個人情報を任命権者に提供します。)

## 12. その他

- (1) 受験手続、その他この試験についての問い合わせは、島根県人事委員会事務局企画課任用係(〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL(0852)22-5438)にしてください。(試験当日については、090-9068-8234)
- (2) 自然災害等により試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、島根県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。

## 試験場案内図

- (注) 駐車場がありませんので、自家用車での来場はご遠慮ください。  
ただし、障がい等のため自家用車による来場が必要である場合は、事前に島根県人事委員会事務局企画課任用係までご連絡ください。  
また、近隣商業施設への無断駐車はご迷惑となりますので、絶対におやめください。



### 〔島根県職員会館〕

- ・ JR山陰本線松江駅から  
一畑バス「松江しんじ湖温泉」行き  
松江市営バス「大学・川津」行き  
「国宝松江城県庁前」下車 徒歩約5分
- ・ 一畑電鉄松江しんじ湖温泉駅から  
徒歩約15分

[職務経歴書の記入例]

## 職 務 経 歴 書

		ふりがな 氏 名	う え だ い っ ぺ い 植 田 一 平			受験番号 ※空欄	
在職期間	期 間	左のうち本採用試験の受験資格に関わる期間	勤 務 先 (会社名等)	勤務形態 (該当に○印)	部 課 役職名等	所在地 上段：勤務地 下段：本 社	具体的職務内容
H13年4月から H13年3月まで	1年0月間	0年0月間	(株)〇〇商事 本店	○ 正規職員 その他	総務部経理課	大阪府 大阪府	経理事務
H14年4月から H16年3月まで	2年0月間	0年0月間	(株)〇〇商事 横浜支店	○ 正規職員 その他	事業部営業課	神奈川県 大阪府	営業事務
H16年4月から H24年3月まで	8年0月間	8年0月間	(株)〇〇 コンサルタント	○ 正規職員 その他	調査部企画課	東京都 東京都	都市計画に関する 調査・企画 マネジメント
H24年4月から R5年8月まで <small>現在</small>	11年5月間	11年5月間	△△建設(株)	○ 正規職員 その他	企画部設計課 係長	千葉県 東京都	道路・上下水道施設の 設計・積算
年 月から 年 月まで	年 月間	年 月間		正規職員 その他			
年 月から 年 月まで	年 月間	年 月間		正規職員 その他			
年 月から 年 月まで	年 月間	年 月間		正規職員 その他			
年 月から 年 月まで	年 月間	年 月間		正規職員 その他			
年 月から 年 月まで	年 月間	年 月間		正規職員 その他			
年 月から 年 月まで	年 月間	年 月間		正規職員 その他			
年 月から 年 月まで	年 月間	年 月間		正規職員 その他			
年 月から 年 月まで	年 月間	年 月間		正規職員 その他			
年 月から 年 月まで	年 月間	年 月間		正規職員 その他			
期間の合計	22年5月間	19年5月間					

1. 下記の記入方法、注意事項をよく読んで、正しく記入してください。

**【職務経歴書の記入方法】**

- ・最終学歴卒業後から現在までの職務経歴について、漏れなく記入してください。
- ・勤務先、部課・役職名等、職務内容が変わるごとに改行してください。
- ・書ききれない場合は、この職務経歴書様式をコピーするなどして使用してください。

2. 「左のうち本採用試験の受験資格に関わる期間」とは、受験案内の「2. 受験資格」の2)の(ア)の職務経歴に当てはまる期間となります。

ただし、以下の点に注意してください。

- ・1年以上継続して就業していた期間であって、週30時間以上従事した期間のみ該当します。
- ・同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれか一の職歴に限りません。
- ・連続して3か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く）は除かれます。
- ・自営業については公的書類等で職歴を証明できる期間に限りません。

3. 最終合格決定後、職務経歴の確認のため、**職歴証明書等を提出**していただきます。

※提出期間は9月15日(金)午前8時30分から  
10月20日(金)午後5時まで  
(郵送による場合は10月20日(金)までの消印有効)  
※自筆で記入してください。

# 自己紹介書

島根県人事委員会

受験番号 *記入不要	試験区分	氏名(ふりがな)	年齢(R6.4月1日現在)
			歳

1. 学歴・職歴 (学歴:義務教育課程は記入不要。なお、学部・学科も記入すること。年月は和暦により記入し、年号はS、H、Rとすること。(例)平成30年→H30) ※書ききれない場合は、この自己紹介書様式をコピーするなどして使用してください。

年月～年月	学歴・職歴
年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月	

2. 志望の動機

--

3. クラブ活動、スポーツ、文化活動、ボランティア活動、資格等

--

4. 最近関心を持ったことがら (簡条書き)

.
.
.

5. 自己PR

--

6. 本採用試験以外の就職活動等の状況 (該当するものにチェックしてください。複数回答可。)

- 国家公務員 ( )     県外自治体等職員 ( )     県内自治体等職員 ( )  
 独立行政法人等     民間企業     進学等その他 ( )

\* この自己紹介書は、個別面接及び専門口述試験時における質問の参考とさせていただくもので、ここに記入された事柄自体を評定の対象とするものではありません。



